

区画整理だより

第8号



事業計画を変更します

現在行われている区画整理事業は、平成27年2月3日付で事業計画を決定し、1日でも早く復興させることを目標とし、造成工事等の施工を実施しております。

また、大曲浜地区周辺では区画整理事業以外に、宮城県発注の北上運河災害復旧工事等も本格的にスタートした他、以前よりお知らせさせていただいております防災集団移転事業に伴う宅地買取事業も着々と進んでおり、確実に新しい大曲浜地区へ向け一歩ずつ進んでいます。

そうしたことから今回、現地状況を踏まえ事業計画の変更を行います。

なお、変更箇所等につきましては、裏面にあります設計図をご確認ください。



地区内の平均地盤高 TP3.0m を目指し
造成工事を進めています！

宮城県発注の災害復旧工事は
運河の堤防を TP4.5m に嵩上げ予定



平成27年10月現在

【権利の変動について】

土地区画整理事業地内の土地について、所有権や借地権など権利の変動があった時は、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

事業に関するお問い合わせ・ご相談は下記担当までお願いします。



〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

東松島市 復興政策部 復興都市計画課

電話：0225-82-1111（内線 1476）

担当：小野、吉原、関